

【議題 5】 会員制度見直しの件【第 4 号議案】

報告、審議・決議すべきこと：

会員制度の見直し、並びにシニア世代活用による会員サービス向上策の一環としての、準会員制度の制定とシニア会員の会費一括納付制度の実施について。

事由（報告、審議・決議が必要な理由）：

会員減少を緩和するための施策として、学生会員には「準会員制度」を、シニア層の会員へは「会費一括納付制度」を制定することを提案する。

新会員制度の効果が確認できるには周知期間も含め数年かかるが、学生会員から正会員を経て退会する人は毎年 160 名程度で、そのうち 10%程度（15-20 数名）の引き留め効果を期待している。また、シニア層会費一括納付制度については、例年 60～65 歳の退会者数 60 名のうち 5%（3 名）の利用を期待している。

なお、準会員については定款第 3 章第 5 条に記載されているが、詳細が定められていなかったため、新規規程の制定および関連規程類の改正についても、あわせて提案する。

また、合わせて以前からの会費規程および会費細則の誤記を訂正する。

添付資料：

- ・ 会員規程改正案
- ・ 会費細則改正案
- ・ 準会員規程案

以上